

令和6年2月16日

報道機関各位

事業場の排水基準超過における調査結果について

環境部環境政策課

事業場の排水が流入する調整池、市の管轄である車川、一級河川の菫川の3地点において水質調査を行った結果、速報値では調整池のみジクロロメタンが環境基準値を超過しました。その他の河川の調査ではジクロロメタンは環境基準値を下回りました。

その他のトリクロロエチレン、鉛及びその化合物は調査においてすべて環境基準を下回りました。

内 容

- ・調整池（戸谷塚町）、車川（堀口町）、菫川（長沼町）の3地点で取水調査。
- ・ジクロロメタン（調整池）速報値 0.13mg/L（環境基準値 0.02mg/L 以下）

※（参考）事業場排水水質分析結果（令和6年2月14日実施）

ジクロロメタン 700mg/L（排水基準値 0.2mg/L 以下）

なお、上記調査結果はあくまで速報値となります。ご承知おきください。

- ・今後、水質状況や周辺環境のモニタリングを実施してまいり、調整池については担当課と連携し対応を検討してまいります。
- ・排水基準を超過した事業場については、本日より排水を停止し、改善指導を行っております。

問い合わせ先 環境政策課 Tel.0270-27-2733